

令和2年度 伐木チェーンソー作業従事者特別教育(+補講イ)
のご案内 (令和2年4月～7月開催分)

(岐阜労働局登録教習機関)

主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

チェーンソーを使用する伐木造材作業の労働災害が多発しております。

労働安全衛生法では、チェーンソーを使用しての伐木作業の業務に就かれる場合には、特別教育の受講を義務付けています。

当支部では、「伐木チェーンソー」+「補講イ」セットで下記のとおり特別教育を開催しますので未受講者、新規雇用者が受講されるようご案内します。

すでに、伐木チェーンソー(則36-8)の修了証をお持ちの方は、補講イのみを受講してください。

記

1, 実施月日 別記「講習開催日及び日程等」のとおり

2, 場 所 (岐阜)学科、補講イ:ぎふ森林文化センター 岐阜市六条江東2-5-6
実技:県森連岐阜林産物共販所 関市倉知字物見山4660-16

(高山)県森連飛騨支所林産物共販所 高山市新宮町112-7

(恵那)学科、補講イ:恵那建設会館 2階 恵那市大井町2087-276

実技:加子母森林組合 中津川市加子母4872-5

*高山会場は、学科・実技・補講イともに同会場

3, 受講料 23,650円 [消費税10%、テキスト代3,850円含む]

4, 申込方法 受講希望者は、開催日の10日前までに受講料を振込みのうえ、別紙の受講申込書に必要事項を記入し、下記住所へ郵送(FAX可)にてお申込みください。

*受講料の振込先

十六銀行 六条支店 普通 1301420 林業労働災害防止協会岐阜県支部
--

*申込先/問合せ先
500-8356 岐阜市六条江東2-5-6
林業労働災害防止協会岐阜県支部
TEL 058-275-0192 FAX 058-201-1195

注:受講票は、会場の地図を同封し、講習日1週間前に申込者へ送付します。

5, その他

*受講された方には「伐木等(大径木等)則36-8、伐木等(補講イ)修了証」を交付します。

*チェーンソー、工具、目立て道具、燃料、保護帽(ヘルメット)、筆記用具、昼食、防護ズボン又はチャップス、保護具等は各自でご用意し持参ください。

*定員 60名(定員になり次第締め切ります。)

なお、申込者が30名以下の場合は取りやめることもあります。

*都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。

【講習開催日及び日程等】*駐車場が狭いので出来るだけ相乗りをお願いします。

講習時期	開催日	開催場所
4月講習	令和2年 4月15日(水)～17日(金)	岐阜
5月講習	令和2年 5月20日(水)～22日(金)	高山
6月講習	令和2年 6月10日(水)～12日(金)	岐阜
7月講習	令和2年 7月 1日(水)～ 3日(金)	恵那

*9月以降の講習は、新カリキュラム18時間の講習日程(受講料)に変わりますので、別途案内書(9月～開催分)にてご確認ください。

	時間	科目
1日目	8:30～8:40	オリエンテーション
学科	8:40～17:40 (昼食休憩を含む)	伐木作業に関する知識(3時間) チェーンソーに関する知識(2時間) 振動障害及びその予防に関する知識(2時間) 関係法令(1時間)
2日目 実技	8:30～17:30 (昼食休憩を含む)	伐木の方法(4時間) チェーンソーの操作(2時間) チェーンソーの点検及び整備(2時間)
3日目 補講イ	9:00～11:30	学科:造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用(1時間) 法、令及び新安衛則中の関係条項(1時間) 実技:下肢の切創防止用保護衣等の着用(0.5時間)

